

# 世田谷区立区民農園の概要

令和8年度



世 田 谷 区  
都 市 農 業 課

# 世田谷区立区民農園の概要

世田谷区では、区民の方に花や野菜づくりを通して土に親しむ機会を提供するとともに、区内農業への関心と理解を深めていただくこと、また、農地の保全や緑地空間を確保することを目的として区民農園を開園しています。

## 《 経 緯 》

世田谷区は、昭和49年に初めて区民農園を2か所開園しました。その後、増設を続けて令和8年4月1日現在、世帯単位で利用するファミリー農園22園を開園しています。

## 《 ファミリー農園の概要 》

### 1. 区画・施設

1区画で約10㎡の利用ができます。水道、物置、農機具（クワ、レーキ、スコップ、ジョウロ、バケツ）等があり、必要に応じて休憩用のベンチやトイレを設置しています。

### 2. 利用期間

1年11か月（3月1日から翌々年1月31日まで）

※利用者の途中辞退により、繰上げ当選となった際は、期間が異なる場合があります。

※区民農園は区が土地所有者から、無償で農地を借り受けて運営しています。

そのため、やむを得ない事情により、利用期間中に閉園となる場合があります。

### 3. 募集時期

例年11月頃に新規開設農園がある場合と空き区画が出た農園の募集を行います。

（各農園、原則2年毎に利用者を入れ替えますが、前回落選者で待機されている方が優先となりますので、必ずしも2年毎の募集とはなりません。）

### 4. 募集方法

区のおしらせ「せたがや」及びホームページに掲載します。申込みを締切後、抽選会を公開で行い、結果は1月以降に通知にてお知らせします。抽選会では、落選者にも待機番号が付与され、空き区画が生じた場合や2年後の利用者入れ替え時には、待機番号の若い方から順に繰上げ当選扱いとなります（繰上げ当選を辞退されると、原則、待機者登録は解除されます）。

※応募は1世帯1区画で、複数の農園・区画の応募はできません。

※待機者と同世帯の方が応募した場合、待機の抹消につながるため、確認の連絡をさせていただきます（事後に同世帯が判明した場合も取り消しになる場合があります）。

※区内の保育園、幼稚園、小・中学校、児童館、学童クラブ、福祉施設等の教育・福祉団体で団体利用を希望する場合は、直接、都市農業課までお問い合わせください。

### 5. 利用資格

世田谷区に住民登録があり、年間を通じて区画を適切に管理できる世帯（自分で定期的に耕作や除草管理ができる世帯）、もしくは区内の保育園、幼稚園、小・中学校、児童館、学童クラブ、福祉施設等の教育または福祉を目的とする団体。

### 6. 利用時間

日の出から日の入りまで

※近隣に配慮し、特に早朝利用時の道具資材使用の物音や話し声にはご注意ください。

### 7. 使用料

19,550円（令和9年3月利用より 1年11か月分）

※使用料は一括前払いとなります。

※生活保護受給世帯は使用料が免除となります。

8. 管理方法

農園の巡回管理を株式会社マイファームに委託しています。

巡回管理者による現地での栽培アドバイス、オンライン栽培指導、野菜づくり教室の実施も行っています。

◆ファミリー農園一覧 (令和8年4月1日現在)

地域	No.	農園名	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	区画数	開設年度	入替年度
世田谷	1	弦巻五丁目	弦巻5-35-1	813	30	R6	R8
北沢 (2)	2	赤堤二丁目	赤堤2-39-9	842	34	H28	R8
	3	第二赤堤二丁目	赤堤2-27-8	789	32	H28	R8
玉川 (5)	4	第二上用賀	上用賀6-6-20	672	28	H17	R8
	5	上用賀二丁目	上用賀2-4-4	1,390	75	H27	R9
	6	中町二丁目	中町2-27-13	1,795	78	H21	R8
	7	中町2-17	中町2-17-19	1,206	40	R6	R8
	8	深沢七丁目	深沢7-25-14	1,821	78	R3	R9
砧 (8)	9	祖師谷六丁目	祖師谷6-15-11	1,001	41	H30	R8
	10	千歳台二丁目	千歳台2-14-20	1,934	58	R4	R8
	11	砧五丁目	砧5-9-18	1,448	76	H17	R8
	12	成城七丁目	成城7-35-32	1,027	39	H27	R9
	13	成城八丁目	成城8-7-23	790	30	H28	R8
	14	喜多見三丁目	喜多見3-5-18	699	28	R3	R9
	15	喜多見四丁目	喜多見4-32-1	1,471	57	H23	R8
	16	岡本前耕地	岡本2-15-35	472	16	R4	R8
烏山 (6)	17	北烏山	北烏山8-3-14	1,401	80	H8	R9
	18	南烏山一丁目	南烏山1-12-31	1,811	74	R6	R8
	19	上祖師谷二丁目	上祖師谷2-31-7	1,641	69	R4	R8
	20	粕谷二丁目	粕谷2-7-7	835	36	R3	R9
	21	上北沢一丁目	上北沢1-25-1	1,603	91	H18	R9
	22	給田三丁目	給田3-4-17	813	38	R5	R9
合 計				26,274	1,128		

※深沢七丁目は令和8年5月より80区画に変更予定

465 (10m<sup>2</sup>区画数)

※灰色マスは1区画の面積10m<sup>2</sup>

663 (15m<sup>2</sup>区画数)

※白マスは令和9年1月まで1区画15m<sup>2</sup>、令和9年3月より1区画の面積・区画数とも変更予定

※入替年度の農園であっても、前回落選者で待機されている方から優先的に入れ替えるため、募集が行われない場合がありますので、ご了承ください。

**世田谷区立区民農園の概要**

**令和8年4月**

**[問い合わせ先]**

**世田谷区 経済産業部 都市農業課**

TEL 03-3411-6660

FAX 03-3411-6635